

被害者支援を考える講演会

演題

「飲酒運転で娘を失くした父親として」

おおば しげみ
講師 **大庭 茂彌 氏**

日時

令和8年11月7日(土)
14:00~16:00 (受付13:30から)

場所

いきいきプラザ島根
403研修室
(松江市東津田町1741-3)

飲酒運転撲滅を願うモニュメント
「命は輝き、つながる」(福岡県糸島市)

定員150名
入場無料



講師プロフィール

福岡県糸島市在住。

平成11年12月26日、当時鳥取大学生だった次女大庭三弥子さんが飲酒運転死亡事故の犠牲者となる。(この時、同乗していた3名のうち出雲市出身の女子学生2名も死亡)以後、署名運動や「生命(いのち)メッセージ展」の開催、講演活動を通じて、飲酒運転撲滅と命の大切さを訴え続けている。

平成24年9月、福岡県飲酒運転撲滅活動アドバイザーに就任。

令和6年6月、糸島市内に三弥子さんをモチーフとした「飲酒運転撲滅を願うモニュメント」が設置された。

主催：島根県

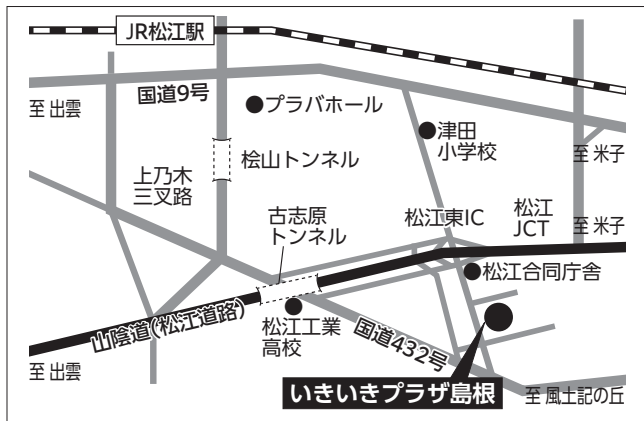
後援：島根県警察 松江市 法テラス島根 島根県臨床心理士・公認心理師協会 島根県被害者支援連絡協議会

お問い合わせ・お申し込み先

島根被害者サポートセンター事務局
TEL / 0852-32-5928 (平日9:00~17:00)
FAX / 0852-33-7928
Email / info@shimane-vsc.or.jp

※参加人数の把握のため事前に人数及び、ご住所、お名前をお知らせください。
事前申込みのない場合でも、座席に余裕があれば聴講できますが、お名前等を記入していただきます。

「被害者支援を考える講演会」申込書



- 交通案内
JR松江駅から路線バス
のりば④番で「県合同庁舎行き」約20分
のりば①番で「南循環線外回り」約15分
「県合同庁舎前」バス停にて降車
- できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。

《お問い合わせ・お申し込み先》

島根被害者サポートセンター事務局

【TEL】0852-32-5928（平日9:00～17:00）

【FAX】0852-33-7928

【Eメール】info@shimane-vsc.or.jp

申込書	
ご住所	
お名前	
TEL	
人数	

やさしさで つなぐ広がる 支援の輪

島根被害者サポートセンターは何をすることで？

私たちは、事件・事故の被害者やそのご家族を支援しています。

【支援内容】

- ◆ 電話相談 ◆ 面接相談
- ◆ 法律相談 ◆ カウンセリング
- ◆ 付き添い（病院・行政窓口・裁判所・警察署等）



相談専用電話
(通話料無料)

こころのすくい
0120-556-491
相談時間 10:00～16:00（土・日、祝日を除きます）

そのほかにも、被害者の要望に応じた各種支援活動を行っています。

当センターは県民の方々の温かい支援によって活動しています

ホンデリング

要らなくなった本の寄贈（業者が集荷・査定し、買取金額相当額が寄付となります。）

支援自動販売機

飲料水の売上金額の一部が寄付となる自動販売機の設置

賛助会員への加入等

活動趣旨にご賛同いただける方の入会・ご寄付を募集しています。
個人会員 1口 2,000円／年
法人・団体会員 1口 10,000円／年



島根県公安委員会指定 犯罪被害者早期援助団体
公益社団法人
島根被害者サポートセンター